

衆議院小選挙区選出議員選挙 (大阪府第14区) 選挙公報

大阪府選挙管理委員会

比例代表は

日本共産党へ

核兵器禁止条約に参加を

- ① 10%増税は中止、1%の富裕層や大企業に応分の負担を
- ② 社会保障、若者、子育て支援中心の予算に切りかえる
- ③ 「8時間働けばふつうに暮らせる社会」の実現を
- ④ 中小企業支援とともに最賃1500円実現を

消費税10%増税はキッパリ中止を!!

アベノミクスは、格差と貧困を広げてきました。消費税10%への増税は家計も経済も壊します。

海外での武力行使に道を開く、9条改憲は許しません。

北朝鮮問題は、経済制裁の強化と一体に「対話による平和的解決」こそ。

憲法9条を守ります!!

安倍首相は9条改憲の発議を公約し、維新や希望などの補完勢力とともに改憲をすすめるようとしています。

安倍政権は、「共謀罪」強行など憲法破壊を繰り返して、沖縄米軍基地の建設や原発再稼働など民意を踏みにじる暴走を続けてきました。

日本共産党は、市民と野党の共闘を押しすすめ、政治を変えるためにかんばります。

プシない共闘で 安倍政治退場を!!

国会の冒頭解散は「森友・加計疑惑隠し」そのものです。国政私物化の疑惑を解明をすすめます。

安倍政権は、「共謀罪」強行など憲法破壊を繰り返して、沖縄米軍基地の建設や原発再稼働など民意を踏みにじる暴走を続けてきました。

日本共産党は、市民と野党の共闘を押しすすめ、政治を変えるためにかんばります。

安倍暴走政治ストップ!

日本共産党 小松ひさし



1957年羽曳野市生まれ(60歳)。府会議員1期。早稲田大学政治経済学部卒。府立高校で社会科教師、府立高等学校教職員組合副委員長を歴任。現在、党八尾柏原地区副委員長。

市民と野党の共闘、日本共産党の躍進で 政治は変えられます

長尾たかしは約束します! 景気にはずみを暮らしにゆとりを!

- 「全世代型」社会保障制度の構築を実現します!
- 北朝鮮の脅威から、国民の生命・財産を守り抜きます!
- 「生産性革命」と連携して、地方経済の活性化を推進します!

アベノミクスの加速で、
景気回復・デフレ脱却を
実現します。

自由民主党公認 長尾たかし



自民党公認

衆議院議員/2期
【衆議院所属委員会】
外務委員会理事
厚生労働委員会委員
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会委員
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会委員
【自由民主党】
自由民主党厚生労働部会副会長・外交部会副会長
【議員連盟等での主な役職】
日本チベット国会議員連盟 事務局長
歯科口腔医療勉強会 事務局長
日本の領土を守るために行動する議員連盟 事務局長
日本会議国会議員懇談会 事務局長

長尾たかしは政権与党の一員として着実に結果を出します!

「八尾富田林線」で
地域防災力アップと大和川の
渋滞緩和!

一昨秋にも八尾空港内の土地利用許可を強く要望し、八尾富田林線の事業決定を実現。

「大阪柏原線」で大混雑の
国道25号、八尾・柏原間の
渋滞を解消!

地元行政や議員団の皆様とともに、25号線のバイパスとしての「大阪柏原線構想」を政府に提案。

学校施設整備の推進で、
子供たちの教育環境と
さらに地域防災力をアップ!

平成27年度～29年度の3年間で
国から約30億円の予算を
地元河内に獲得しました。

この国を、守り抜く。

身を切る改革 教育無償化へ

教育無償化を実現!

幼児教育の完全無償化
私立高校の実質無償化
大学の授業料無償化
高齢者の習い事クーポン

身を切る改革で財源を生み出し、

議員報酬・定数の3割削減
国家公務員の人員費・人員削減
公務員制度改革・天下りの禁止

私は、身を切る改革に取り組み、幼児から大学までの教育無償化を実現します。そして、生まれた環境にかかわらず、だれもが夢と希望の持てる社会をめざします。

消費増税10%は身を切る改革が前提です。消費増税は凍結し、増税なき改革を実現します。

新しい日本を拓く一票を、日本維新の会の私、谷畑孝にお願いします。



日本維新の会 谷畑孝

消費増税 凍結! 増税なしで改革実現!

【プロフィール】 関西大学法学部卒。参院議員1期、衆院議員7期。厚生労働副大臣、通商産業事務次官等を歴任。
www.tanihata.net



投票日▶10月22日(日) 投票時間▶午前7時から午後8時まで

- 期日前投票及び不在者投票** 投票日に仕事や用事のある方は、10月21日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会が期日前投票(又は不在者投票)ができます。(ただし、投票所により、日時が異なる場合があります。)なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入所・入所中の方は不在者投票ができます。
- 点字投票** 視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票** 病気がけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。
- 手話通訳** 投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

小選挙区選挙

候補者氏名で投票します

比例代表選挙

政党等の名称又は略称で投票します

衆議院の選挙制度

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました!

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)